

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）の
修正箇所説明資料（令和7年6月10日時点修正）

No.	Ver.	修正日	マニュアル 項目番号	項目名	ページ	修正内容
1	2.1	5/9	3-2.	対策・施策の削減効果の試算例	300	「ii.調整後排出係数」の数式を修正。 ※記載に誤りがありました。
2	2.1	5/9	3-2.	対策・施策の削減効果の試算例	300	電気の排出係数に関する説明において一文を削除。 ※不要な記述がありました。
3	2.2	6/10	1-3-2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計	18	事業者別排出係数に関する説明を修正。 ※情報の更新漏れがありました。
4	2.2	6/10	1-3-2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計	19	「現況推計における電気の排出係数」内を修正。 ※詳細版（旧・本編）における記載内容との不整合がありました。また、都道府県別エネルギー消費統計の炭素単位表における算定方法に関して注釈で追記しました。
5	2.2	6/10	1-4-1.	森林による温室効果ガス吸収量の推計	212	（1）2）「④基本推計式」に関する説明を修正。 ※記載に誤りがありました。
6	2.2	6/10	1-4-1.	森林による温室効果ガス吸収量の推計	215	（1）3）「④基本推計式」の修正及び記号の定義の追加。 ※記載に誤りがありました。また、炭素から二酸化炭素への換算係数に関する定義を追加しました。
7	2.2	6/10	3-2.	対策・施策の削減効果の試算例	299	「表 3-26 電気の排出係数の種類」内の基礎排出係数（非化石電源調整済）に関する説明を修正。 ※記載に誤りがありました。
8	2.2	6/10	3-2.	対策・施策の削減効果の試算例	300	「i.基礎排出係数（非化石電源調整済）」の説明において二文を削除。 ※不要な記述がありました。

No.	新	旧
1	調整後排出係数(kg-CO₂/kWh) = (基礎 CO₂ 排出量 + FIT・非 FIT 調整 CO₂ 排出量 - 非化石電源 CO₂ 削減相当量・グリーン電力証書・再エネ電力由来 J クレ - 再エネ電力由来以外の J クレ・JCM クレジット) ÷ 販売電力量	調整後排出係数 (kg-CO₂/kWh) = <u>実 二 酸 化 炭 素 排 出 量 + 固 定 価 格 買 取 調 整 二 酸 化 炭 素 排 出 量 - ク レ ジ ャ ッ ト 調 整 量</u> 販 売 電 力 量

No.	新	旧
2	基礎排出係数（非化石電源調整済）、調整後排出係数はともに、各電力会社の電力料金メニューごとに異なる排出係数が示されるため、需要家は、より排出係数の小さい電力が一目でわかります。（以下、削除）	基礎排出係数（非化石電源調整済）、調整後排出係数はともに、各電力会社の電力料金メニューごとに異なる排出係数が示されるため、需要家は、より排出係数の小さい電力が一目でわかります。<u>ただし、調整後排出係数には再エネ電力由来以外のクレジット調整も反映されており、基礎排出係数（非化石電源調整済）よりも排出係数が大きくなることもあり、結果的に排出量が増加するより大きく推計されることになる可能性がある</u>ので、使用する際は留意が必要です。
3	排出係数は、5. 排出係数一覧に掲載していますので、参照してください。なお、<u>電気、都市ガス、熱供給の事業者別排出係数は毎年度更新されるため、環境省が公表している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の事業者別排出係数一覧における該当年度の排出係数を用いて推計することが考えられます。</u>	排出係数は、5. 排出係数一覧に掲載していますので、参照してください。なお、<u>電気事業者の排出係数については、環境省が公表している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数一覧における該当年度の現状年度と策定年度を用いて推計することが合理的と考えられます。</u>
4	（略）この排出量データは、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ウェブサイトから入手することができますが、<u>令和7年度以降に報告される</u>特定事業所単位の排出量は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成18年経済産業省令・環境省令第3号）に基づき公表されている基礎排出係数（非化石電源調整済）及び代替値を使用したものとなります。 ※区域の温室効果ガス排出量の現況推計とは別に、<u>エネルギー消費量の変化（省エネの促進等）の効果を見る目的で</u>電気の排出係数の変動による温室効果ガス排出量への影響を排除して分析・評価するために、例えば、電気の排出係数がある年度（例えば基準年度）で固定して推計することも考えられます。ただし、この場合は推計した温室効果ガ	（略）この排出量データは、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ウェブサイトから入手することができますが、<u>入手できる</u>特定事業所単位の排出量は、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成18年経済産業省令・環境省令第3号）に基づき公表されている基礎排出係数（非化石電源調整済）及び代替値を使用したものとなります。 ※区域の温室効果ガス排出量の現況推計とは別に、電気の排出係数の変動による温室効果ガス排出量への影響を排除して分析・評価するために、例えば、電気の排出係数がある年度（例えば基準年度）で固定して推計することも考えられます。ただし、この場合は推計した温室効

No.	新	旧																																													
	ス排出量が実態からかい離する点や、より排出係数が低い電気を選択する対策の効果が反映されない点に注意が必要です。 ※都道府県別エネルギー消費統計の炭素単位表の算定においては未調整排出係数が使用されているため、電気の使用に伴う排出量は、固有単位表（電力）の値（単位：kWh）に電気事業者別の排出係数を乗じて算定します。	果ガス排出量が実態からかい離する点や、より排出係数が低い電気を選択する対策の効果が反映されない点に注意が必要です。																																													
5	（略）例えば、2013年に100tの炭素が蓄積されていて5年後に130tになっていれば、5年間の森林吸収量は差分の蓄積（固定）された炭素30tを二酸化炭素に換算（<u>-44/12</u>を乗じる）した値になるため、<u>-110t-CO₂</u>となります。	（略）例えば、2013年に100tの炭素が蓄積されていて5年後に130tになっていれば、5年間の森林吸収量は差分の蓄積（固定）された炭素30tを二酸化炭素に換算（<u>44/12</u>を乗じる）した値になるため、<u>110t-CO₂</u>となります。																																													
6	$S_{CO_2} = SOC \times F1 \times A \times T \times F2 \times \underline{-44/12}$ ……数式 3 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th><th>名称</th><th>定義</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S_{CO_2}</td><td>土壌 CO₂ 吸収量</td><td>算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO₂ 換算）[t-CO₂]</td></tr> <tr> <td>SOC</td><td>土壌平均炭素蓄積量</td><td>単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]</td></tr> <tr> <td>F1</td><td>森林の育成により保持される土壌量に関する係数</td><td>土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数</td></tr> <tr> <td>A</td><td>施業対象区域面積</td><td>育成した森林の面積 [ha]</td></tr> <tr> <td>T</td><td>算定対象年数</td><td></td></tr> <tr> <td>F2</td><td>土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数</td><td>土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数</td></tr> <tr> <td>-44/12</td><td>炭素から二酸化炭素への換算係数</td><td>炭素（分子量 12）を CO₂（分子量 44）に換算する係数（注：炭素の増加（プラス）が CO₂ では吸収（マイナス表記）となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う）</td></tr> </tbody> </table>	記号	名称	定義	S_{CO_2}	土壌 CO ₂ 吸収量	算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO ₂ 換算）[t-CO ₂]	SOC	土壌平均炭素蓄積量	単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]	F1	森林の育成により保持される土壌量に関する係数	土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数	A	施業対象区域面積	育成した森林の面積 [ha]	T	算定対象年数		F2	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数	-44/12	炭素から二酸化炭素への換算係数	炭素（分子量 12）を CO ₂ （分子量 44）に換算する係数（注：炭素の増加（プラス）が CO ₂ では吸収（マイナス表記）となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う）	$S_{CO_2} = SOC \times F1 \times A \times T \times F2 \times \underline{44/12}$ ……数式 3 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th><th>名称</th><th>定義</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S_{CO_2}</td><td>土壌 CO₂ 吸収量</td><td>算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO₂ 換算）[t-CO₂]</td></tr> <tr> <td>SOC</td><td>土壌平均炭素蓄積量</td><td>単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]</td></tr> <tr> <td>F1</td><td>森林の育成により保持される土壌量に関する係数</td><td>土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数</td></tr> <tr> <td>A</td><td>施業対象区域面積</td><td>育成した森林の面積 [ha]</td></tr> <tr> <td>T</td><td>算定対象年数</td><td></td></tr> <tr> <td>F2</td><td>土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数</td><td>土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数</td></tr> </tbody> </table>	記号	名称	定義	S_{CO_2}	土壌 CO ₂ 吸収量	算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO ₂ 換算）[t-CO ₂]	SOC	土壌平均炭素蓄積量	単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]	F1	森林の育成により保持される土壌量に関する係数	土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数	A	施業対象区域面積	育成した森林の面積 [ha]	T	算定対象年数		F2	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数
記号	名称	定義																																													
S_{CO_2}	土壌 CO ₂ 吸収量	算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO ₂ 換算）[t-CO ₂]																																													
SOC	土壌平均炭素蓄積量	単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]																																													
F1	森林の育成により保持される土壌量に関する係数	土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数																																													
A	施業対象区域面積	育成した森林の面積 [ha]																																													
T	算定対象年数																																														
F2	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数																																													
-44/12	炭素から二酸化炭素への換算係数	炭素（分子量 12）を CO ₂ （分子量 44）に換算する係数（注：炭素の増加（プラス）が CO ₂ では吸収（マイナス表記）となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う）																																													
記号	名称	定義																																													
S_{CO_2}	土壌 CO ₂ 吸収量	算定期間中に森林の育成により保持される土壌炭素量（CO ₂ 換算）[t-CO ₂]																																													
SOC	土壌平均炭素蓄積量	単位面積当たりの土壌の炭素蓄積量 [t-C/ha]																																													
F1	森林の育成により保持される土壌量に関する係数	土壌炭素の測定深度（30cm）に対する森林を育成しない場合と育成する場合の浸食深の差により算定された係数																																													
A	施業対象区域面積	育成した森林の面積 [ha]																																													
T	算定対象年数																																														
F2	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数	土壌が流出した場合に炭素が空气中に排出される係数																																													
7	・一電気事業者につき、<u>複数</u>の係数を公表<u>可能</u>。	・一電気事業者につき、<u>単一</u>の係数を公表。																																													

No.	新	旧
8	(削除)	<u>令和7年度以降、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定排出者は、基礎排出係数（非化石電源調整済）及び調整後排出係数で算定した基礎排出量と調整後排出量を報告しますが、特定事業所の排出量は、基礎排出係数（非化石電源調整済）で算定した排出量のみを報告します。</u> <u>都道府県別エネルギー消費統計の炭素排出量や特定事業所排出量も、基礎排出係数（非化石電源調整済）を使用して算定されているので、それらと整合的な結果を得ることができます。</u>